

中央社会保障推進協議会  
**2025年度全国代表者会議  
資料集**

2026年2月11日(水・祝)  
全労連会館2階ホール

# 目次

## ■ 基調報告 … 1

## ■ 課題別資料

- 2025 年度活動日誌 … 27 (2025 年 8 月～2026 年 2 月)
- 社会保障の情勢 … 29 全日本民医連／石川／保団連
- 総会・25 条宣伝・選挙 … 53
- 介護 … 59 岡山
- 国保・保険証 … 78 全日本民医連／東京／保団連
- 補聴器助成 … 114
- 生活保護 … 124 全生連／群馬／徳島／愛知／三重／大阪
- 子ども医療 … 132 長野
- 集会・中央社保学校 … 135 佐賀

## ■ 中央団体資料

- 全日本年金者組合 … 139
- 保団連 … 144

## ■ 県社保協資料

- 長野 … 153
- 新潟 … 169
- 岐阜 … 175
- 京都 … 181
- 島根 … 199
- 山口 … 201
- 福岡 … 234

2025年度全国代表者会議

基調報告

# 大軍拡と社会保障切り捨ての「全世代型社会保障改革」から 「人間の尊厳を守り、生活を豊かにする」社会保障への転換を ～分断と自己責任を乗り越え、仲間と連帯・団結して実現しよう～

## I. はじめに

高市早苗首相率いる自民・維新連立（自維）政権は、これまで以上に憲法改悪・大軍拡・社会保障削減に突き進んでいます。

昨年12月に閣議決定した2026年度政府予算案では、高額療養費の負担増「復活」や、OTC類似薬の「追加負担導入」など、社会保障関係費の自然増を1500億円圧縮する一方で、軍事費は長射程ミサイルや弾薬庫の整備、攻撃型無人機の大量導入など過去最大の9兆353億円を計上しており、まさに日米の軍事一体化を狙った大軍拡路線の予算です。さらには軍拡財源として防衛特別所得税を創設し2027年1月から徴収しようとしています。

高市首相の「台湾有事は日本の存立危機事態になりうる」発言、官邸幹部の「日本は核兵器を保有すべき」発言は、戦争放棄、交戦権の否認を明記する憲法9条を踏みにじり、唯一の戦争被爆国として「核兵器のない世界」の実現を目指す政府方針を逸脱し、非核三原則にも反するものです。平和国家として戦後築いてきた国際社会の信頼を失いかねないものであり断じて許されません。

一方で国民のたたかいは広がっています。生活保護基準引き下げ違憲訴訟の最高裁判決は、国による恣意（しい）的な基準引き下げに司法が歯止めをかけ、長年続いた生活保護への攻撃を押し返す力になりました。高額療養費制度の負担増「凍結」も介護保険の2割負担「先送り」も当事者の声が政治を動かしました。保険証廃止を許さないたたかいが「資格確認書」の発行を認めさせ、実質的に保険証が使える道が確保されました。医療危機をめぐっては医療関係者の団結で医療機関への財政支援が盛り込まれ、診療報酬の実質マイナス改定を許さない流れが生まれました。

憲法25条が定める社会保障は労働者・国民が血のにじむたたかいのなかで勝ち取ってきた基本的権利です。そしてその権利はたたかいなくして向上しません。また社会保障は平和と民主主義のもとで成り立つものであり、戦争や軍拡とは決して相いれません。

高市政権は「失われた30年」といわれる経済停滞を「軍事経済化」で打開しようとしています。その行き着く先は戦争への道です。長年にわたるコストカット経済から転換し、経済の好循環をつくるためには、軍事費の拡大ではなく、社会保障の拡充こそ必要です。社会保障が持つ所得再分配機能、生活安定向上機能、経済安定機能を発揮させるためにも、大軍拡と社会保障削減に突き進む国政を一刻も早く終わらせなければなりません。

この春、大軍拡と社会保障切り捨ての「全世代型社会保障改革」から「人間の尊厳を守り、生活を豊かにする」社会保障への転換を求め、職場と地域で運動を広げましょう。分断と自己責任を乗り越え、仲間と連帯・団結して実現しましょう。

## II. 私たちをとりまく情勢の特徴

### 1 医療・介護・社会保障をめぐる情勢

#### 1. 病院経営が深刻 病院全体で7割が赤字、6病院団体が緊急支援を要望

2024年度の医療機関の医業利益は約7割が赤字となり、自治体病院は9割が赤字です。2025年度上半期も医療機関の倒産件数が過去最高のペースとなり、訪問介護事業所をはじめ、介護施設でも依然として厳しい経営が強いられています。このような状況の下、6病院団体は政府に対して「1床あたり50万～100万円の緊急支援」、「2026年度診療報酬の10%超の引き上げ」の緊急支援を要望しています。

#### 2. 保険医療機関の廃止 1年で3672件

病院や診療所など「保険医療機関」の廃止が2025年9月末までの1年間で3672件にのぼることが、しんぶん赤旗と白川容子参議院議員（日本共産党）の調査で、明らかになりました。同期間を対象に医療施設の動向を調査する国の統計は、保険医療機関の廃止を調査対象にしておらず、件数が明らかになるのは初めてです。

保健医療機関の廃止は1年間（2024年10月～2025年9月）で医科2053件、歯科1619件でした。医科廃止のうち40件が病院（20床以上）で、少なくとも7件が倒産に伴う廃止でした。

#### 3. 2026診療報酬改定 本体+3.09% 地域医療は守れない

厚生労働省は昨年12月24日、2026年度の診療報酬改定率を発表しました。本体部分は3.09%と30年振りの3%台と報道されましたが、薬価等は-0.87%で、全体の改定率は+2.22%に留まりました。医療業界が求めた10%水準の引き上げには程遠い改定率です。これでは医療事業の継続は厳しく地域医療は守れません。

#### 4. OTC類似薬の「追加負担導入」は撤回を

2025年2月に自公政権と維新の会が合意した「医療費年間4兆円削減」の具体的な内容の1つがOTC類似薬の自己負担拡大です。2025年12月24日に財務・厚労大臣折衝で合意し、77成分（約1100品目）を対象医薬品として、患者への薬剤費4分の1の追加負担を決めました。これにより医療保険3割負担の人は実質5割、2割負担の人は実質4割、1割の人は実質3割もの負担が強えられることになり、自己負担3割超を戒めた健康保険法の趣旨にも反する内容です。さらに令和9年度以降に対象範囲を拡大し、特別料金の対象となる薬剤費の割合の引き上げも検討と、将来的な負担増が折り込み済みであり、このような負担増は許されません。

#### 5. 高額療養費の負担上限額「完全凍結」から一転、引き上げへ

高額療養費制度は、全世代ががんなど重篤な疾患や長期療養が必要な疾患にかかっても、安心して必要な医療を受け療養が続けられるための命綱であり、セーフティネットです。石破政権時に負担上限額の引き上げが検討されましたが、当事者の反対の声で2025年4月に「完全凍結」となりました。しかしその後、8回にわたる専門委員会のとりまとめを受けてわずか8カ月で解凍され、2025年12月24日に負

担増が示されました。予算案では月額 7%～38%もの引き上げが提案されており、制度利用者の 8 割が負担増となります。現行の限度額でも高すぎて利用しにくい状況にあり、さらなる負担上限引き上げは治療中断に追い込むこととなります。

## 6. 高齢者医療費負担増 さらに

厚生労働省は、70 歳以上の高齢者の医療機関での窓口負担が現役世代と同じ 3 割となる対象者を拡大する議論を本格化させています。自民党と日本維新の会は連立政権合意書で、医療費の窓口負担について「年齢によらない真に公平な応能負担の実現」と明記しています。

## 7. 2040 年に向け新たな地域医療構想 外来や在宅医療も

政府は、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けた地域医療構想に続き、2040 年を見据えた「新たな地域医療構想」をすすめるようとしています。医療と介護の複合的なニーズを抱える 85 歳以上人口の増加と現役世代の減少に対応するためとして、これまですすめてきた入院医療に関わる病床の機能分化・連携に加え、外来・在宅医療や介護との連携も踏まえた医療機関の機能に着目し、「治す医療」と「治し支える医療」の役割分担を明確にすることで、医療機関の再編・集約化を推進しようとするものです。2026 年度に各都道府県で新たな構想を策定し、2027 年度からスタートさせるとしています。

## 8. 12/1 すべての健康保険証が有効期限切れ いまだトラブル続出

2025 年 12 月 1 日、被用者保険を含めて、すべて従来の健康保険証が有効期限を迎えました。保団連の調査ではマイナ保険証を巡るトラブルが 7 割の医療機関で発生し、10 割負担患者が増加しています。マイナ保険証の利用率は 2025 年 10 月現在 37.14%に留まっており、圧倒的多数の方が従来の健康保険証で受診しているのが実状です。厚生労働省は弥縫策で 2026 年 3 月末までの暫定措置として、有効期限切れの保険証でも受診可としましたが、被用者保険の加入者は家族を含めて約 7700 万人に及び、医療機関の窓口での混乱は必至です。

東京・杉並区議会で 2026 年 1 月、国保加入者全員に資格確認書の一律交付を求める陳情が採択されました。今後、実現すれば渋谷区、世田谷区に続くものです。

## 9. 介護保険 全国一律から構造転換 2割負担化は「先送り」へ

昨年 12 月 25 日、厚労省の社会保障審議会・介護保険部会は 2027 年度の制度改正の方向性を取りまとめました。「利用料 2 割負担の対象拡大」、「要介護 1・2 の生活援助サービスの保険外し」は来年度以降に先送りとなりましたが、ケアプラン有料化は有料老人ホーム入居者に負担を求める方向となりました。また介護保険制度創設以来、初めて「全国一律のサービス基盤の整備」という原則を壊し、全国を「中山間・人口減少地域」「大都市部」「一般市等」の 3 つに分類、地域の特性を踏まえ「特例介護サービス」の新類型を創設する方向性が示されています。人員配置基準が緩和されれば、同じ保険料でもサービスの質の低下につながります。

## 10. 介護事業所の倒産・休廃業が過去最多 829 件 訪問介護が約 7 割

東京商工リサーチの調査によると、2025年の「介護事業者（老人福祉・介護事）」の倒産・休廃業・解散が829件となり過去最多を更新しました。そのうち訪問介護事業者が約7割の556件（67%）と突出し歯止めがかかりません。介護報酬のマイナス改定の影響が大きく、ヘルパー不足とガソリン代など運営コストの上昇も資金繰りを圧迫しています。介護崩壊の危機を前に国の無策ぶりは明らかです。

## 11. 国民健康保険の均等割り軽減 高校生まで拡充方針へ

厚労省は2025年11月27日の社保審医療部会で、国民健康保険の均等割り軽減を高校生世代（18歳）まで拡充する方針を示しました。来年の通常国会に改正法案が提出され、早ければ2027年4月から実施される方向です。粘り強い運動による大きな前進ですが、同時に普通調整交付金の見直しや、国保組合の補助率の引き下げなどが言及されています。いずれも国保加入者の保険料引き上げにつながる危険性があるため、さらなるたたかひが求められます。

## 12. 国民皆保険制度の根幹を揺るがす「国保逃れ」は許されない

2025年12月、日本維新の会の一部の地方議員が一般社団法人の理事に就任することで高すぎる国民健康保険料の支払いを免れる「国保逃れ」が表面化し、大問題になっています。日本維新の会が組織的に、国民の社会保険料を下げる改革ではなく、自分たち政治家の保険料を下げるためのスキームを開発した疑いがあります。これは国民皆保険制度の根幹を揺るがす問題であり、通常国会での全容説明と徹底した対策が求められています。

## 13. 子ども・子育て支援金 2026年度から徴収へ

政府は少子化対策の一環として2024年4月に「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」を自民党・公明党の賛成で成立させました。この法律により、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付創設、こども誰でも通園制度の創設等の財源確保策（約1兆円）として、医療保険料に上乗せして「子ども・子育て支援金」を徴収しようとしています。政府の試算では、2026年度から徴収が始まり、2028年度には、被用者保険の年収200万円で月額一人350円、年収400万円で月額650円、年収800万円で月額1,350円とされ、国民健康保険は平均で月額400円、後期高齢者は平均で月額350円になります。これは形を変えた大增税です。

## 14. 物価高騰に見合った年金へ

自公政権が「100年安心」と言って導入した年金額を物価高騰上昇より下回らせる「マクロ経済スライド」によって、第2次安倍政権以後の13年間で公的年金は実質8.6%も削減されました。この制度の被害は今後も年を追うごとにひどくなり、現役世代の受け取る年金はどんどん減っていくこととなります。「マクロ経済スライド」をなくし、年金を物価の値上がりや賃金上昇に追いつかせて引き上げ、現役世代も「減らない年金」を実現することが求められています。現在304兆円、給付の5年分もため込んでいる巨額の年金積立金を年金に活用する、高額所得者の保険料優遇を見直して応分の負担を求める、現役労働者の賃上げと処遇改善をすすめ保険料収入と加入者を増やすなど物価上昇に見合う年金への改革が必要です。

## 15. 生活保護基準違憲訴訟 最高裁判決を無視した司法軽視の再減額方針

厚生労働省は 2025 年 11 月 21 日、「最高裁判決の対応に関する専門委員会報告書等をふまえた対応の方向性」を公表しました。原告を含むすべての生活保護利用世帯に対し、①最高裁判決で違法とされなかった「ゆがみ調整（2分の1処理）」を再実施するうえ、②最高裁判決で違法とされた「デフレ調整（-4.78%）」に代え、低所得者（下位 10%）の消費実態との比較による新たな高さ（水準）調整を「-2.49%」行う一方、③原告については「特別給付金」として②の減額分を追加給付するというものです。最高裁判決の意義を矮小化し、被害回復額を値切り、最高裁判所による勝訴判決の効力を全く無視するものです。政府・厚生労働省は、この再減額方針を撤回し、生活保護利用世帯に対する真の謝罪と 2018 年以降の基準への影響を含めた被害の完全回復による早期全面解決が強く求められます。

## 16. ずさんな生活保護行政の実態が明らかに

生活保護をめぐって徳島市が 2025 年 12 月、生活保護費の受給者ら 59 人に、2023 年 5 月～12 月まで賞味期限切れの備蓄食品計約 1100 点を配布していたと発表した。期限切れであることを事前に説明し「体調が悪くなった場合は自己責任」との同意書に署名させていました。徳島県社保協は緊急の要請書を市長に提出し、市の保護課に事実経過の説明と改善、緊急対策を求めて 25 日に徳島市と交渉を行いました。

群馬県桐生市の生活保護行政において「保護費を 1 日 1000 円しか渡さず、国が定める基準の満額を支給しない」「生活保護利用者の印鑑計 1948 本を市が保管し、職員が本人の承諾なく押印していた」「職員にどう喝されたり、暴言を吐かれたりした」など、数々の違法行為や人権侵害が頻発した問題は 2025 年 11 月、保護費の満額不支給などの被害を受けてきた生活保護利用者 3 人が同市を相手取って損害賠償を求めた民事訴訟で原告の要望に沿った形での和解が成立しています。

## 17. 給付付き税額控除 国民不在の社会保障改悪と消費税温存策

高市首相は社会保障と税の一体改革に向けて、中低所得者に税控除と給付を実施する「給付付き税額控除」の導入を柱に、自民、立憲、維新、公明、国民も参加する「国民会議」を立ち上げ協議する方針です。給付付き税額控除は、減税と給付を組み合わせた負担軽減措置で、減税する対象範囲と減税額を決め、所得税から控除。減税しきれない場合に残りの控除額を給付するものです。低所得者への減税効果が大きく、納税額のない低所得者に給付することで社会保障の意味合いを持たすことができる一方で、①マイナンバーと「公金受取口座」の紐づけなどマイナンバーの活用が徹底され制度設計や所得を把握する仕組みづくりに膨大な費用と時間がかかること、②消費税減税を棚上げした高市政権のもと消費税の温存策として、利用されようとしていること、など大きな問題点を抱えていることから、国民会議まかせにしない国民的議論が不可欠です。今こそ逆進性の高い消費税の減税・廃止に踏み出し、不公平減税をただし社会保障財源を確保することが求められます。

## 18. 社会保障費の国際比較 日本は「政府拠出」「事業主拠出」が少ない

国立社会保障・人口問題研究所は 2025 年 7 月に「令和 5（2023）年度 社会保障費の概要」を発表しました。その中で社会保障財源の国際比較として、「一般政府拠出」

は、フランス（15.2%）、スウェーデン（14.7%）、ドイツ（10.8%）、日本（9.9%）と一番少なく、「社会保険料の事業主拠出」は、フランス（12.8%）、ドイツ（10.7%）、スウェーデン（11.3%）日本（6.7%）と日本が一番少なく、「被保険者拠出」はドイツ（9.6%）日本（7.1%）、フランス（5.6%）、スウェーデン（2.7%）です。

## 2 労働者、国民生活をめぐる情勢

### 1. 地域最低賃金の改定

2025年の地域別最低賃金改定は、全国加重平均が前年から66円増となる1,121円となりました。全都道府県で最低賃金が1,000円を超え、最高額と最低額の地域間格差も9円縮小し203円となりましたが、発効日を遅らせる府県が半数以上に上りました。秋田や群馬では発効日を3月まで遅らせたため、10月に発効した最高額の東京と比べ、半年間にわたって地域間格差が大幅に広がった状況が続くことになりました。発効日の先送り・分散化は、「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、（中略）労働者の生活の安定」に資するとした最低賃金法の目的を没却するもので看過することはできません。同法は、原則として「公示の日から起算して三十日を経過した日から、その効力を生ずる」としており、原則に戻す取り組みと全国一律制度の確立の運動の強化が求められます。

### 2. 労働基準法改悪

2025年1月に公表された労働基準関係法制研究会の報告書を受けて、労働政策審議会（労政審）での議論が始まっています。労政審での議論は「法定基準の調整・代替（デロゲーション）」や労使コミュニケーション、テレワークなどの新たなみなし労働時間制の導入や副業・兼業の通算ルールの見直しなどがすすめられています。特に裁量労働制の対象業務の拡大が狙われており、4週4休の休日制度の改善と引き換えにすすめられる危険性があります。高市首相は新たに就任した上野賢一郎厚労相に対し「労働時間規制の緩和を検討するように」と指示を出し、現行の時間外労働時間の上限の見直しを示唆しています。これに対し、労政審では労働者側の委員が過労死や過労自殺がなくなる状況で「重く受け止めるべきだ」として、「上限規制の緩和を促すなど断じてあってはならない」と釘を刺しています。

## 3 政治・経済をめぐる情勢

### 1. 自公政権の解体と「政治とカネ」の問題

2024年の衆議院選挙では「政治とカネ」の問題、2025年の参議院選挙では物価高騰への無策が原因となり、自公与党は衆参両院で過半数を割り込む少数与党となりました。参院選の敗退の責任を取って石破首相は辞任を表明し、2年連続で首相が後退する異常事態となっています。さらに、「政治とカネ」の問題にけじめをつけようとしないうちに自民党に対し、公明党は連立からの離脱を表明しました。単独で政権を維持できない自民党は、それまで「企業・団体によるパーティー券購入の禁止」「政党支部への企業・団体献金の全面禁止」を主張してきた日本維新の会との連立合意

を取り付けましたが、合意にあたって取り交わした合意文書に「禁止」の文字はなく、「高市総裁の任期中に結論を得る」と先延ばしされています。

## 2. 大企業の内部留保 561 兆円も労働分配率は過去最低

2024 年度の大企業（資本金 10 億円以上）の内部留保が過去最高を更新する 564 兆円となりました（財務省「法人企業統計調査」）。アベノミクスがスタートした 2012 年に比べると 1.78 倍の増加となります。大企業の経常利益は 2.6 倍となり、純利益は法人税減税などの優遇措置により 4.6 倍に及んでいます。株主への配当も 2.8 倍と大幅に増えていますが、労働者の賃金は 1.1 倍とほとんど伸びていません。また、労働分配率が大きく低下しており、2024 年度の労働分配率は 51 年ぶりの低水準となっていることも明らかになっています（同調査）。大企業の内部留保が、賃金の抑制や低賃金の非正規雇用の増加によって生み出されていることは明らかです。

## 3. すすまない能登の復興 医療費免除再開を 石川社保協が署名提出

石川・能登半島の地震発生から 2 年が経過しました。復興がすすまず 2025 年 8 月には大雨で被災するなど深刻な状況が続いています。2025 年 6 月時点で仮設住宅に入居している人は約 1 万 4 千人です。国保や後期高齢者医療制度の医療費窓口負担と介護サービス利用料の免除が打ち切られ、年金暮らしの高齢者などに生活費を切り詰める、受診回数を減らすなどの影響も出ています。奥能登の 4 つの公立病院では、看護師の退職が相次いで深刻な人員不足に陥り、病床を制限する事態になっています。医療や介護は地域で住み続けるための重要なインフラであり、早期の復興と併せ地域医療・介護を支える対策が早急に求められています。

石川社保協が呼びかけた「能登半島地震被災者の医療費窓口負担免除、介護サービスの利用料免除の再開を求める署名」は個人署名 49327 筆、団体署名 147 筆、オンライン署名 960 筆の合計 50434 筆が集まり 1 月 22 日に県知事に提出しています。

## 4. 所得税 1 億円の壁 不十分ながら新たな動き

年間所得が 1 億円を超えると所得税負担率が下がることが長年問題視されてきましたが、2025 年 12 月 26 日に発表された「令和 8 年度税制改正大綱」では「極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し」として、追加の税負担を計算する基礎となる基準所得金額から控除する特別控除額を 1 億 6500 万円（現行：3 億 3000 万円）に引き下げるとともに、税率を 30%（現行：22.5%）に引き上げるとされました。これにより対象所得水準が 6 億円程度の方、約 2000 人が課税強化の対象となり、政府試算では年間 3000 億円程度の税収増となります。公平公正な所得再分配機能を発揮するためには不十分であり、1 億円の壁をなくすことが必要です。

## 4 憲法・平和、民主主義などをめぐる情勢

### 1. 2026 年度の概算要求 122.4 兆円、防衛費の「後年度負担」総額 16 兆円

2026 年度の概算要求は 122 兆 4,454 億円と 3 年連続で過去最大を更新しました。年金・医療など高齢化に伴う自然増分 4,000 億円を含め、厚生労働省は過去最大の 34 兆 7,929 円を要求しましたが、骨太の方針では 2026 年度から「OTC 類似薬の保険

給付の在り方の見直し」や「病床削減」を実施すると明記しており、圧縮・削減される恐れがあります。一方、防衛費は聖域扱いとなっています。防衛省の概算要求額は 8 兆 8,454 億円と突出して増加しています。その上、高市首相が所信表明で 2027 年度としていた「防衛費 GDP 比 2%」の目標を「今年度中に前倒しで措置する」と表明しています。米軍再編関連経費など、予算額が未定の事項要求もあるため、2026 年度の防衛予算はさらに増加する可能性があります。また、防衛省の概算要求で、支払いが翌年度以降になる軍事ローン「後年度負担」の総額が 16 兆 1,632 億円に上り、防衛費全体の 1.8 倍にも上ることも明らかになっています。

## 2. 高市首相で戦争する国づくりが加速 軍拡増税を恒久化する懸念も

高市首相の下で、戦争する国づくりが加速しています。自民党が維新の会との連立合意書では「反撃能力の保有」や「防衛費の大幅増」などを具体化する安保 3 文書の改定の前倒しをはじめ、長射程ミサイルの配備や同搭載を搭載して長距離・長期間の異動・選考を可能とする潜水艦の保有、防衛装備移転三原則の運用指針の見直し、軍事装備品の製造・修理などを行う国営の軍需工場の設置、自衛隊の人的基盤の強化などの施策に取り組むことが明示されています。アメリカの言いなりに武器を爆買いし、武器輸出に経済再興の活路を見出すことは憲法の平和主義に反します。また軍拡財源として防衛特別所得税を創設し 2027 年 1 月から徴収しようとしています。軍拡のための増税を事実上、恒久化される可能性があります。

## 3. 軍事対軍事の衝突は犠牲者しか生まない

アメリカのトランプ大統領が 1 月 3 日、ベネズエラへの大規模な軍事攻撃をおこない、同国のマドゥロ大統領夫妻を拘束し、アメリカに連行しました。いかなる理由であれ主権国家に対して軍事攻撃を行い、指導者を拘束・連行する権利は、どの国も有していません。トランプ大統領の行為は国連憲章と国際法を蹂躪する違法な侵略であり絶対に許されません。強く抗議するものです。

ロシアがウクライナに侵攻して始まった戦争は 4 年目に突入しています。ウクライナの民間人の死傷者は約 3.5 万人にのぼり、戦争の長期化により貧困状態に陥っている国民は 900 万人以上とされています。ウクライナ国民の約半数が戦争終結を望んでいますが、米国とロシアが停戦交渉を始める中で、ウクライナ国民の間では領土や主権を失うような決着がはかれることへの懸念が出ています。

## 4. 世界の防衛費 国連が警告

国連は 2024 年の世界の軍事支出が 2.7 兆円（約 398 兆円）と報告しました。グテレス事務総長は「過剰な軍事費で平和は保証されない」と述べ、軍事費を開発分野への再配分で持続可能な平和につながるとしています。世界の軍事費は増加を続けており 2035 年には 6.6 兆ドル（約 973 兆円）に上ると推計しており、こうした軍事費の増大が教育・医療・貧困・気候変動対策といった分野への投資を圧迫し、SDGs の進捗が大きく遅れていると警告しています。昨年の軍事費の約 10% で世界の極度の貧困を解消し約 4% 以下で 2030 年までに飢餓を根絶できると試算しています。

## 5. 安保法制 10 年目を転換点に

2015年9月19日の安保法制の強行採決から10年が経ちました。この10年間で戦争する国づくりは着々とすすめられ「戦争前夜」という言葉が現実味を帯びた空気が広がっています。先の参議院選挙で極右的な潮流や軍拡をけしかける政党が議席を伸ばし、自維政権の下でスパイ防止法の成立が狙われています。10年目を節目として、改めて民主主義・立憲主義を取り戻すための共同を広げ、戦争する国づくりを許さないたたかいを前進させていくことが求められています。

## 6. 「富裕層に増税せよ」 ニューヨーク市長選 マムダニ氏が勝利

貧富格差が顕在化したアメリカで富裕層への増税を訴える「TTR」(タックス・ザ・リッチ、富裕層に増税せよ)運動が広がるなか、「負担可能な都市(Affordable City)」をスローガンに掲げ、幼児教育の無償化・市営バスの無料化・家賃の値上げ凍結など「財源は富裕層への増税で賄う」と公約を掲げたゾーラン・マムダニ氏(が11月4日に行われたニューヨーク市長選で勝利しました。

## III. 2025年秋の運動の経過と到達点

### 1 第69回全国総会で秋のたたかいを意思統一

8月2日、第69回全国総会を開催し、会場WEBを含め16中央団体39都道府県から110名が参加するなか、石破自公政権がすすめる「大軍拡と社会保障切り捨てるの全世代型社会保障改革」から「人間の尊厳を守り、生活を豊かにする社会保障」への転換を仲間の団結と連帯で実現しようと、2025年度活動方針を確立しました。

渡辺代表委員は開会あいさつで、自公政権による医療・社会保障の抑制政策により現場は存続の危機にあると訴え、労働者・国民が自公過半数割れに追い込んだ力を背景に、これまでの社会保障を削り続ける政治を転換し、誰もが安全で安心して暮らせる社会を実現していこうと力強く訴えました。

討論では20団体から活動報告や要望が出され、活動方針を豊かに補強するものとなりました。第1号議案(運動方針案)、第2号議案(24年度決算報告及び25年度予算案)第3号議案(2025年度役員案)は拍手で承認され、討論では20団体から活動報告や要望が出され、活動方針を豊かに補強するものとなりました。

### 2 大軍拡より社会保障の拡充を求めるたたかい

### 3 当事者要求を全面にした制度改善要求運動の推進

#### 1. 介護保険制度改善のたたかい

##### ① 9月1日 介護3大改悪阻止！新介護署名WEB総決起集会

9月1日「介護3大改悪阻止！新介護署名WEB総決起集会」を行い、会場・WEB(集団視聴)を含めて過去最大560名が参加しました。全日本民医連事務局次長の林泰則さんが介護署名沿った情勢学習を行いました。現場からケアサポートセンター千住のケアマネジャー、しまね自治労連、新婦人大村支部から発言があり、現場の深

刻な介護の実態や取り組みを報告、介護制度改善の思いや決意を語りました。

## ② 11月2日 介護3大改悪を許さない 第23回全国介護交流集会 300名参加

11月2日、第23回全国介護学習交流集会を開催し、全国からWEBを含め300人が参加しました。市民福祉情報オフィス・ハスカップ主宰の小竹雅子さんが「介護保険制度25年今後の行方と展望」と題して講演。全国で訪問介護事業所が休廃業されるなか、政府は中山間地域・人口減少地域の訪問介護事業所の人員配置基準を緩和する新類型をつくらうとしていることを批判しました。

## ③ 11月10日 介護・認知症なんでも無料電話相談 全国151件の相談

11月10日に全国を対象に第15回「介護・認知症なんでも無料電話相談」を行いました。33都道府県45会場で相談窓口を設け、全国151件の相談がありました。10月30日に厚生労働記者クラブで記者会見を行い、共同通信、東京新聞、しんぶん赤旗が告知しました。当日のNHK放映が実現されず全体的な相談件数は低調でしたが、地元テレビ報道につながった北海道・愛知・福岡など相談件数が多い傾向にありました。介護サービスの利用制限や介護疲れなど多く寄せられました。2026年は11月11日（水）に実施予定です。

## ④ 11月20日 介護署名第1次提出集会 9万2263筆を提出

11月20日、中央社保協・全日本民医連・全労連は「介護保険制度の抜本改善を求める署名提出集会」を行い、現地91名WEBあわせて130名が参加しました。介護署名は9万2263筆となり、紹介議員は60名となりました。集会には10名の国会議員が駆け付け、参加者を激励する挨拶を行いました。その後、介護3大改悪の断念を求めて厚生労働省交渉を行いました。

## ⑤ 12月5日 介護改善運動の連帯 ケア社会をつくる会院内集会

12月5日、ケア社会をつくる会が「ストップ介護崩壊」院内集会を開催しました。主催者団体の呼びかけに応え、WEB配信に協力するとともに集会の参加を広く呼びかけました。院内集会には会場とWEBあわせて580人が参加。東京大学名誉教授の上野千鶴子さんが集会に先立ち介護3大改悪を批判、「国防費を増やすより高齢者の安全・安心を守る方が先だ」と訴えるとともに、各団体・個人など30人が「怒りのリレートーク」を行い、誰もが安心して暮らせる介護保険制度を求める緊急声明を読み上げ確認しました。この緊急声明は2025年12月15日に開かれた第131回社会保障審議会介護保険部会に介護保険部会委員の石田路子さん（NPO法人高齢社会をよくする女性の会副理事長）を通じて提出されました。

## ⑥ 介護負担増に警鐘 全日本民医連・21老福連が実態調査

全日本民医連は12月20日、介護利用料2割負担になった場合の影響調査をまとめ、厚生労働省の介護保険部会に提出しました。2割になった場合「サービスの利用時間や回数を減らす」が40.8%に及び、「利用を中止する」も8.3%あるなど、深刻な利用抑制につながることを明らかにしました。21老福連は12月1日、介護施設責任者アンケート結果を公表するとともに、厚生労働省へ介護保険改悪を行わな

いよう要望書を提出しています。

### ⑦ 訪問介護の基本報酬引き下げ撤回を 国への意見書は 339 本へ

訪問介護事業所の倒産・廃業が急増するなか、2024年4月から呼びかけた「訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める」請願陳情は11月末現在、全国39都道府県335自治体で採択され、国に対する意見書は339本まで広がりました。都道府県議会では16道県議会（北海道・岩手・秋田・埼玉・長野・新潟・福井・愛知・三重・奈良・島根・香川・高知・宮崎・鹿児島・沖縄）で訪問介護の報酬引き上げや財政措置を求める意見書が採択されています。

### ⑧ 地域からの声で自治体独自の「介護事業所への救済策」

訪問介護の危機を受け、東京世田谷区、新潟県村上市、東京都、東京品川区（2024年のみ）で介護事業所の独自支援策が打ち出されました。2025年8月以降も、大分県竹田市、宮城県宮古市・花巻市・岩泉町で独自支援が始まりました。茨城県では医療や介護緊急支援・物価高対策が9月議会に提案され、基本報酬が減額となった訪問介護事業所に対しても減収相当額を支援する運びとなりました。さいたま市は、2025年7月より、全介護事業所を対象に一般会計から総額5億円を超える予算をつけ、1)入所系施設10万円+1万円×定員数、2)通所系施設10万円+5千円×定員数、3)訪問系施設10万円と物価高騰の影響を受けている高齢者施設等へ、事業継続に向けた支援金の給付を行っています。

### ⑨ 介護保険制度の抜本改革提言パンフレットを使った学習推進

2025年5月、権利としての介護保障を目指す「介護保険制度の抜本改革提言」パンフレットを5万部作成し、各組織で介護改善運動を進める学習資料として活用を呼びかけています。2026年1月9日現在、96組織・個人から2万7725部の注文が寄せられ、学習運動に活用されています。

## 2. 国保改善のたたかい

### ①秋の国保集会を開催、111名が参加し学習と運動を交流

12月7日、秋の国保集会を砂防会館で開催し現地・WEB含めて111名が参加しました。佛教大学の長友准教授が「国保の構造的問題を解決するために」と題して講演。公的医療保険の二極化・階層化が進むなか、国保加入者の3分の1は労働者でもあることから、労働者の生活保障問題として国保改善運動に取り組むとともに、国保加入者の実態をふまえたアクションの強化が求められていると話しました。

続いて滞納処分対策全国会議事務局長の佐藤弁護士が「国保料（税）の滞納処分から身を守るために」と題して講演。国保料（税）の収納対策が保険証の取り上げから差し押さえ対策に重点が移されるもと、強圧的な取り立ての具体的相談ケースを紹介し、滞納処分問題の相談に臨機応変に対応できるよう、学習や専門家とともに相談体制を築いていくことが重要だと話しました。

その後、各地の実践報告として、国保料引下げ集団減免の取り組み（兵庫民商）国保統一化に対峙するたたかいと外国人アンケート（埼玉県社保協）、国保の資格確認書全員発行の取り組み（渋谷区議）、国保の外国人問題について（大阪社保協）、

国保の資格確認書発行の取り組み（世田谷区職労）自治体病院の『減免規程』整備について（塩釜社保協）が報告され、運動と交流を深める集会となりました。

大阪社保協では、外国人の国保加入者が「日本人と同じ扱いをしているのか」、「不利になっていないか」という視点で具体的な窓口行政改善を引き出しています。

- ・貝塚市「外国語対応可能な職員を確保するための方策として、令和5年度より、職員採用試験における受験資格の区分の1つに TOEIC730 点以上を有することを条件として募集を行っており、これまで3名が採用に至っております」
- ・大東市「本市では英語や中国語等の外国語を話すことができる職員が17名在職」
- ・岬町「事務職の採用試験時において『語学資格加点』を実施しており、外国語に対応できる職員確保に努めている中、現在2名の職員が外国語（英語）対応可能」
- ・豊中市「外国人向け市政案内・相談窓口を設置し、相談員が言葉に不安のある外国人の支援を行っています。主な支援内容は、外国人市民と一緒に手続きを行う窓口へ同行し、通訳支援を行うほか、豊中市で生活するために必要な情報を掲載した多言語版の「生活ガイドブック」を提供するなど、外国人市民が豊中市で安心して生活できるよう、個別にオリエンテーションを実施しています」
- ・八尾市「ニーズの高い言語である中国語通訳者とベトナム語通訳者を雇用して市役所に配置」「市内3か所で外国人相談窓口を設置し各窓口には外国人市民が母国語で相談できるよう英語・中国語・ベトナム語の話せる相談員を配置」
- ・東大阪市「英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語については専門員を1名ずつ配置し、申請などの手続きに来られた方に通訳が必要な場合にも対応しています」

埼玉社保協では、2025年10月に「国保加入者外国人アンケート」に取り組み、市町村の住民登録している国保加入者のうち外国世帯率は6.61%、県南地域の川口市、蕨市、戸田市の加入者は16.83%、なかでも蕨市は4世帯に1世帯(25.16%)が国保に加入。9月末に蕨市の国保担当課との懇談で「外国籍の方は比較的若い方が多く医療費も低く、国保財政が助かっている」と語られるなど、国保財政を支えている実態が報告されました。滞納世帯向けの納付督促状の「多言語化に対応している」自治体は12自治体で残り51自治体は対応していない。段事務局長は埼玉県の63市町村すべてに外国人は居住し働いており、少子高齢化が進む中で街の経済を支え、税金も納め、国保税も納め、街の財政も支えている。排除ではなく共生できるように、協力し合いながら歩んでいきたいと報告しています。

## ②高すぎる国保をめぐり、初の政党懇談会を開催

12月8日、高すぎる国保をめぐり、国保部会のメンバーを中心に初めての政党懇談会を開催しました。日本共産党と国民民主党から3名の国会議員が参加するとともに、議員秘書は与野党から15名が参加し、国保に対する関心の高さを感じる懇談会となりました。ジャーナリストの笹井氏が自分の経験を踏まえた高すぎる国保料の実態について語り、国保部会のメンバーからの各地の国保の実態を報告。あらためて国保の国庫負担増額の必要性について一致した懇談となりました。

## ③ 国保の国庫負担増額を求める国への意見書 136本に大きく前進

2024年6月から全国に呼びかけている「国民健康保険財政への国庫負担増額を求める自治体意見書採択運動」は2026年1月末現在、21都道府県の137市区町村で

陳情・請願・議員発議が採択され、国に対する意見書は 136 本となりました。2025 年 8 月の全国総会（17 都道府県 98 市区町村 96 本）から大きく前進しています。新たに福島、石川、大阪、熊本県内で意見書があがり、北海道、高知で増加傾向です。

この運動の優位性は、①議員自身が国保加入者であり国保料（税）の高さを議員自体がよく理解している、②全国知事会や全国市長会と一致した要望で議員の賛同を得られやすいことにあります。国保の構造的問題を解決させるためには「国庫負担の増額」以外に解決の道はありません。さらに全国各地に広げていきましょう。

#### ④ 国保パンフ(改訂版)を使った国保学習運動

引き続き改訂版国保パンフ（2023 年 10 月発行・5 万部作製）の普及、学習運動を呼びかけました。パンフは 2025 年 7 月までに半数（2 万 5486 部）を注文があり、2025 年 8 月の運営委員会で希望組織への無償配布を確認。それ以降、1 中央団体 13 県 19 組織から 9925 部の注文がありました。秋の自治体キャラバンの資料や、組織内での学習資料、政党懇談会での配布など活用が進みました。在庫は残り 9865 部となっており、引き続き国保パンフの活用を呼びかけています。

### 3. 年金改善のたたかい

高齢者の暮らしはますます深刻で、高齢者の就労者数は人手不足や定年延長の影響で増加し、2024 年度は 930 万人となっています。10 年間にわたる年金裁判運動の中で女性の低年金問題が明らかになりました。年金者組合は国際労働機関（ILO）に 102 号条約に基づく申立を行なうとともに、第 113 回 ILO 総会報告等に関する第 1 次・第 2 次要求書を厚労省に提出し交渉を行い、「生活できる年金制度」を政府に求めてきました。同時に、女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を求める要請書を提出しました。

異常な物価高が年金生活者に深刻な打撃を与えています。ところが政府は、25 年度の年金額改定を物価変動率がプラス 2.7%であるにも関わらず、名目手取り賃金変動率の 2.3%を適用した上で、3 年連続してマクロ経済スライドを発動させ年金額を実質 0.8%も減額しました。これにより第 2 次安倍政権以降の 13 年間で公的年金は実質 8.6%もの減額となりました。この間に消費税は 5%から 10%へ 2 倍となり、75 歳以上の医療費窓口負担 2 倍化を始め、介護保険料は 2 倍となるなど社会保険料が増え、物価高騰などもあり年金生活者の実質可処分所得は大きく目減りしています。物価高のもとで年金受給者と高齢者の生活を守るために物価上昇を上回る年金額の引き上げが必要です。

こうした中、安心して暮らせる年金制度をめざして、10 月 15 日の年金支給日を中心に、全国各地域で市民・労働者・家族が参加できる「年金一揆&フェスタ」が取り組まれました。

### 4. 補聴器助成拡充のたたかい

補聴器助成自治体は 1 月 15 日現在、44 都道府県 551 自治体まで広がりました。各地の年金者組合のたたかいや地域社保協の自治体キャラバン要求で大きく前進しています。東京都に続き、山梨県は 2025 年 4 月から「認知機能低下予防補聴器装用推進事業」をスタートさせ、住民税非課税世帯など対象に補聴器の購入費用助成が

始まりました。それを受け、山梨県内の自治体は 12 月現在で、22 市町村が助成制度を実施し、2026 年度には全市町村で実施の見込みとなっています。また、山形市や相模原市などで、「保険者機能強化推進支援金、介護保険者努力支援交付金」を活用した運動が取り組まれています。

## 5. いのちのとりで裁判 生活保護のたたかい

2025 年 6 月 27 日の生活保護基準引き下げ違憲訴訟の最高裁判決は、国による恣意（しい）的な基準引き下げに司法が歯止めをかけました。しかし厚労省は 7 月 1 日に専門家による審議の場を設ける方針を表明、8 月 13 日から 11 月 17 日まで、9 回にわたり専門委員会を重ね、生活保護利用者の人間の尊厳を再び踏みにじる司法軽視の再減額方針をまとめました。最終的に国は全額補償ではなく、一部補償として原告には訴訟負担などを考慮し「特別給付金」を上乗せ。支給額は 1 世帯当たり原告が「おおむね 20 万円」、原告以外は「おおむね 10 万円」と区別・差別する不当な額を年度内から支給する予定です。

全生連やいのちのとりで裁判アクションは最高裁判決後、繰り返し厚労省への要請行動や、再減額方針に抗議のアクションを展開してきました。11 月 25 日には全生連の呼びかけに呼応し、厚生労働省前での抗議行動を行いました。

10 年以上たたかいは、確実に長年続いた生活保護への攻撃を押し返す力になっています。全生連やいのちのとりで裁判アクションは、たたかいに連帯していきます。

## 6. 子ども医療費無料化(福祉医療費を含む)のたたかい

子ども家庭庁は 12 月 24 日、2025 年 4 月 1 日現在の「子ども医療費に対する助成の実施状況」を公表しました。市区町村で 18 歳まで（18 歳以上含む）の助成対象（通院）は 1586 自治体 91%に増加しました（前年比+131）。また通院の「窓口負担なし」は 1319 自治体 76%に増加しました（前年比+53）。都道府県では 18 歳まで助成対象（通院）に秋田県が加わり 12 県に増加。また、通院・入院とも「窓口負担なし」は福島県・富山県・滋賀県が加わり 13 県に増加しました。2024 年 4 月から 18 歳未満までの子ども医療費助成に係る国保の減額調整措置が廃止されたことを追い風に、地域の粘り強い運動と地方議員の論戦で、無料化に踏み切る自治体が大きく広がっています。長野では 77 自治体のうち 50 自治体まで窓口無料化が急速に広がり、大阪では高槻市が府内で初めて無料化に踏み出しました。18 歳以上も無料化の対象にする自治体も増加傾向です。

南富良野町（北海道）入院・通院とも 22 歳年度末まで無料（所得制限なし）

境町（茨城県）入院・通院とも 20 歳年度末まで無料（所得制限なし）

神崎町（千葉県）入院・通院とも 22 歳年度末まで無料（所得制限なし）

多古町（千葉県）入院・通院とも 22 歳年度末まで無料（所得制限なし）

大野市（福井県）入院・通院とも 20 歳年度末まで無料（所得制限なし）

上島町（愛媛県）入院・通院とも 22 歳年度末まで無料（所得制限なし）

田野町（高知県）入院・通院とも 22 歳年度末まで無料（所得制限なし）

和木町（山口県）入院・通院とも 22 歳年度末まで無料（所得制限なし）

※和木町に住民登録があり自宅がある和木町から通学している大学生など

## 7. 従来の健康保険証の存続、マイナカード一体化を許さないたたかい

### ① 「保険証をもとに戻せ」12.2 院内集会、累計 206 万筆の請願署名を提出

12月2日、中央社保協が加盟するマイナンバー制度反対連絡会は、医団連と共催で「保険証廃止から1年、保険証をもとに戻せ」12.2院内集会&デジタル庁抗議行動を開催。会場に100名（WEB45アクセス）が参加・視聴しました。この集会で「保険証の存続等を求める国会請願署名」は累計206万4545筆に達しました。集会では保団連、障全協、東京土建、日本高連から実態発言があり、保険証復活に向けたスタートを切ろうと意思統一しました。デジ庁前でも抗議行動を行いました。

### ② 保険証の存続等を求める自治体意見書採択 233 市区町村で 252 本

健康保険証の存続等を求める自治体意見書採択は12月末現在、38都道府県の233市区町村で陳情・請願が採択され、国に対する意見書は252本となりました。保団連のトラブル実態調査を紹介しながら、国民皆保険制度を守り、誰もが安心して医療を受けることができるようにするために、政府は従来の健康保険証の廃止を撤回し、保険証の復活を求めています。

## 8. 地域医療を守る運動の推進

11月24日、第16回地域医療を守る運動全国交流集会を開催し、現地69人、オンライン118アクセス、集団視聴含め190人が参加しました。佛教大学の長友先生が「新地域医療構想と加速する病床削減～医療体制の危機を考える～」と題して講演。①医療政策の動向、②人口・労働力減少と医療縮小の関係性、③医療保障の充実で住み続けられる地域を目指す必要を訴えました。特別報告は、新潟県社保協・坂下事務局長が県内医療体制の危機を打破する住民運動の紹介、②岸和田市民職員労働組合・前田執行委員長が岸和田市民病院の独法化を阻止した運動を報告、③京都医労連・塩見書記次長が舞鶴市の公的4病院再編の動きについて報告しました。

## 9. 学習を運動の力に「学習運動の強化」

### ① ひとりじゃない声をあげよう 中央社保学校 from 佐賀の成功

第52回中央社保学校 from 佐賀（2025年9月20日、翌日はFW）は全体参加374名（現地155名・WEB219）が参加しました。「ひとりじゃない 声をあげよう！つぶやきから叫びへ～社会保障運動を学ぶ」をテーマに、分断を乗り越え、つながる運動の重要性を確認しました。

開会あいさつした佐賀県社保協の船津事務局長は、佐賀のオスプレイ配備に触れ「社会保障運動の対極にあるのが戦争だ。社保協運動が重要だ」と指摘。学習講演は「社会保障入門～分断を乗り越え手をつなごう～」と題して、神戸大学の井口准教授が講演。あらゆる分野に政策的な対立が持ち込まれており、社会保障を改善するためには労働者階級の団結が大きな力になることを力説しました。

シンポジウム「九州から発信する社会保障運動と展望」では、京都府立大学の村田准教授が助言者、保団連の曾根さんがコーディネーターで進められ、4名のパネリストとともに自治体キャラバンを中心とした社会保障運動について交流。佐賀社保協の原氏は「社会保障として子育て支援・教育の充実が必要だ」と強調し、学校給食無償化を毎年求めるなか、佐賀市が2026年1月から小学校給食が無償化され

ると紹介し「キャラバンが近づくとワクワクする。さらに給食無償化を広げたい」と語り、福岡筑後社保協の貫橋副会長は、自治体要請行動の冒頭に地方自治法第1条の2（地方公共団体は住民の福祉の増進を図る）を当局の前で読み上げ確認していると強調。沖縄社保協の赤嶺事務局長は、キャラバン参加者が「一つ質問できるようになって欲しい」と訴えていると紹介、長崎社保協の吉田事務局長は「自治体キャラバンの重要性」と語るとともに「社会保障が充実している国は、人権が尊重され戦争になりづらいことをみんなで共有したい」と語り、九州・沖縄での社会保障運動の具体的な実践について触れる貴重なシンポジウムとなりました。

予定していた社会保障パレードは雷雨で中止となりましたが、「医療・介護・福祉・年金・教育・子育て・生活保護など 社会保障は国の責任 今こそ社会保障の充実をいのちと暮らし守れ」の横断幕を参加者とともに壇上に掲げ、「社会保障の予算を増やせ」などシュプレヒコールをあげました。

翌日は「オスプレイ配備反対・有明海の再生を目指す運動から学ぶ」をテーマに40名でバス移動するフィールドワークを開催。佐賀空港の展望デッキなどからオスプレイ配備のために開設された陸自佐賀駐屯地を確認。「オスプレイ反対住民の会」のメンバーが駐屯地内の格納庫や隊庁舎などを示し説明しました。バスの中では「よみがえれ！有明訴訟弁護団事務局」から、諫早干拓堤防閉め切りの歴史などを聞き学習しました。10月9日には、第53回中央社保学校 from 盛岡（2026年9月5日～6日 翌日はF W）の成功に向けて、北海道・東北ブロックの皆さんと実行委員会を立ち上げ、準備を進めています。

## ② 社会保障入門テキスト(第3弾)を使った学習運動

2025年7月10日に「社会保障入門テキスト第3弾（団結編）分断と自己責任を乗り越え、つながろう」を発行し普及を呼びかけました。9月に開催された中央社保学校 from 佐賀で学習資料として活用するとともに、職場や地域での学習運動を呼びかけています。発刊以降、兵庫民医連や川崎医療生活協同組合、和歌山民医連などからまとまった申し込みがあり、職場の社会保障学習として使われました。

社会保障テキスト第1弾（入門編 2021年9月）、第2弾（行動編 2023年5月）、第3弾（団結編 2025年）をセットにした学習運動を広げています。

## 10. 共同行動の推進

中央社保協として、以下の団体との共同を進めてきました。

### ① 国民大運動、安保破棄、中央社保協 3者共同の国会行動

10月21日（火）から12月17日（水）までの58日間を会期とする第219臨時国会にあたり、国民大運動実行委員会・安保破棄中央実行委員会・中央社会保障推進協議会の3者共同で、定例国会行動を4回行い、主催者挨拶等を担いました。

### ② いのちまもる国民集会 実行委員会

「もう限界！平和と社会保障を立て直せ！」9・25いのちまもる総行動が9月25日、日比谷野外音楽堂で開催され、日比谷野音に2200人が集まり、オンラインでも200人以上が視聴し、集会とパレードを行いました。いのちまもる国民集会実行委員会の一員として、会議への参加、事前準備、当日運営に参加しました。

### ③ 憲法25条を守れ 25条共同行動実行委員会

今年度、25条共同行動実行委員会が開催されませんでした。生活保護基準引き下げ違憲訴訟の最高裁判決出され、全生連やいのちのとりで裁判全国アクションの呼びかけに呼応し、生活保護基準引き上げのたたかいを進めました。

### ④ いのちと暮らしを守る税制研究集会実行委員会

実行委員会に参加し「第8回いのちと暮らしを守る税研集会」の開催に向けた会議を重ねています。2026年7月18日の1日開催される予定です。

### ⑤ 介護7団体との共同推進

介護保険制度の改善運動を広げるために、介護7団体「認知症の人と家族の会、21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会、ケア社会をつくる会、守ろう！介護保険制度・市民の会、全国労働組合総連合、全日本民主医療機関連合会、中央社会保障推進協議会」は必要に応じて交流を行っています。

12月5日のケア社会をつくる会が開催した「ストップ介護崩壊」院内集会では中央社保協はWEB配信に協力し、周知と参加を呼びかけました。

### ⑥ マイナンバー反対全国連絡会議

事務局団体ではありませんが、マイナンバーカードの保険証一体化の動きのなか、拡大事務局会議が開かれる際にはメンバーとして加わり、保険証廃止を許さないたたかいを共同で進めています。

### ⑦ 消費税廃止各界連絡会

消費税廃止各界連絡会が行う、定例の消費税宣伝行動に随時、参加しました。

### ⑧ 全労連など労働組合との共闘

全労連の「社会保障・公共闘争本部会議」、「介護集会実行委員会」に参加するとともに、日本医労連の「社会保障・地域医療対策委員会」、労働総研「社会保障研究部会」に随時参加し、労働組合との共闘をすすめています。

### ⑨ 平和、いのち、暮らし壊す戦争準備の大軍拡・大增税 NO 連絡会の共闘

上記連絡会の会議・院内集会など行動に参加し呼びかけを行ってきました。

11月18日、全労連会館2階ホールにて「高市政権による大軍拡の危険性を暴く！11・18決起集会」が開催され、オンライン含め150人以上が参加しました。安保3文書の前倒し改定や軍事費のGDP比2%目標の今年度中の達成を表明し、台湾有事が「存立危機事態になりえる」と危機をあおる高市政権の危険性を知らせ、自民党政治に代わる憲法にもとづく新しい政治を実現させようと確認しました。

## 11. 社保協運動の見える化、宣伝行動の推進

### ① 25条宣伝を柱にした宣伝行動の強化

毎月25日の25条宣伝に取り組むとともに、全国での宣伝行動を引き続き呼びかけました。中央では8月25日（月）に新宿駅南口で署名宣伝、9月25日（木）は

いのちまもる総行動で日比谷野音に結集、10月24日（金）は御茶ノ水駅前で署名宣伝、11月25日（火）は厚労省前で全生連と共同で生活保護引き下げ違憲訴訟後の減額方針の抗議の宣伝行動を行いました。12月25日（木）には、東京社保協のクリスマス宣伝に呼応し、大塚駅前街頭宣伝を賑やかに行いました。東京社保協が中心に毎月14日に実施する巣鴨宣伝も結集しています。

## ② SNS 活用の強化、ホームページの充実や動画配信など

SNS の活用では中央社保協 X の発信を強め、2025 年 11 月末現在でフォロワー数が 6923 人となりました。（2025 年 8 月 6850 人+73）ホームページの更新は会員専用ページの更新を含め、中央社保協体制の変更の影響もあり、十分な更新ができていない実態があり、改善に向けて今後の課題となっています。

## 12. 地域社保協づくりと再建、学習運動と次世代育成の推進

2025 年 8 月 2 日の全国総会以降、9 月 28 日に岐阜「下呂市社保協」が結成され、10 月 11 日に岐阜「山県市社保協」が結成されました。11 月 29 日には埼玉「深谷・寄居社保協」が結成、1 月 17 日に岐阜「飛騨市社保協」が結成され、2025 年 8 月の全国総会以降、4 つの地域社保協が誕生しました。

各地で結成準備会が進んでいます。岐阜では、美濃加茂市、瑞浪市、土岐市で結成準備が進められ、三重では 11 月 21 日に第 3 回三泗社保協準備会が行われ、12 月には介護をめぐる学習会が開催されています。群馬では 12 月 4 日に吾妻社保協結成準備会（4 町 2 村）が始まりました。吾妻地域には総合病院がなく医療要求が強まっています。コロナ禍以降、活動停止の地域社保協を再建する動きも生まれています。大阪では 1 月 28 日に守口社保協の再建総会が開かれました。

## 13. 事務局体制の強化

事務局員の増員を目指してきましたが補充できませんでした。中央社保協の社会保障闘争への期待が高まるなか、事務局体制の増員を目指して対策を進めます。

# IV. 2025 年度の運動の基調

## 1. 高市自維政権の大軍拡と社会保障削減を許さず、憲法 9 条と 25 条を一体にした平和と社会保障拡充を目指すたたかひの推進

高市自維政権は公立・公的病院の病床削減、ケア労働者の増員抑制、自然増を含む社会保障給付費の縮小、国民・患者負担の増大など「全世代型」という名のもと憲法 25 条が定める国の社会保障拡充義務を放棄し、国民を世代間分断し、社会保障費を圧縮する「市場化」と危険な大軍拡路線に突き進んでいます。これは日本の平和と安全を脅かし、国民生活をさらに困窮に追い込むものです。憲法前文が謳う平和的生存権は、すべての基本的人権保障の基礎となる人権です。一切の戦争と武力の行使・武力による威嚇を放棄した憲法 9 条とあわせ、日本国憲法を守り活かす運動の重要性は増しています。憲法改悪を許さず、税と社会保障の再分配機能の強化により社会保障を拡充し、格差と貧困の是正を目指すことを、多くの国民と連帯して、政府の社会保障の解体を許さない共同のたたかひを推進します。

## 2. 当事者、地域、職場要求を基礎にした、社会保障要求の実現、国民負担の軽減要求を前面に「社会保障は国の責任」を掲げ、国庫負担増の推進

政府が進める全世代型社会保障改革は一貫して、社会保障に係る国庫負担を減らし、世代間分断を煽り、社会保険料の引き上げや自己負担を増やす政策ばかりです。高齢者優遇論や自己責任論に惑わされず、社会保障に係る負担増や給付削減から生活を守るためには、つぶやきを要求に、当事者や地域・職場の要求を大切に広げていくことにあります。社会保障を拡充し、国民負担の軽減要求を前面に押し出し「社会保障は国の責任」を掲げ、国庫負担の増額を求めて運動を推進します。

## 3. 憲法9条、25条を一体に、憲法を活かす学習運動の推進、人権としての社会保障について学習・対話の強化

戦争する国づくりがいつそう進められるもとの、一切の戦争と武力の行使・武力による威嚇を放棄した憲法9条と、国の社会保障拡充義務を課した25条を一体にした運動は、ますます重要になっています。これまで以上に職場と地域で、憲法を活かす学習運動の強化を進めます。また、度重なる社会保障制度の改悪の影響により、あらゆる分野での人権侵害が広がっています。引き続き、学習を力に「人権としての社会保障」の学習・対話の強化を進めます。

## 4. 自治体キャラバン推進、すべての自治体に地域社保協の結成・強化

自治体キャラバンはすべての自治体に訪問し、医療・福祉・介護など社会保障の拡充を要求し、地域住民と行政職員が折衝する「選挙以外で社会を改善させる」運動です。自治体キャラバンを通じて地域から要求を突きつけ、改善を迫る粘り強い運動により、子ども医療費無料化の拡充や高すぎる国保料の引き下げなど、切実な要求を大きく前進させてきました。地域から社会保障政策に大きな影響力を与える組織建設がさらに求められています。すべての自治体に地域社保協の結成を目指すことを目標に、地域社保協づくりと体制強化を進めます。

# V. 2026年春 運動のすすめ方

日本の社会保障は日本国憲法に生存権が規定されて以降、大きく発展し、今日の資本主義社会の中で社会保障は、①国民生活の安定・向上機能、②社会全体で低所得者の生活を支える所得再分配機能、③経済成長を支える経済安定機能、という機能を担っています。しかし政府・財界側は社会保障費の増加を財政悪化の最大要因と決めつけ「歴史の転換点における財政運営」と社会保険制度維持のために「全ての世代が相互に支え合う全世代型社会保障制度を構築」と、給付の伸びと国民所得の伸びを同水準にして社会保険料の上昇に歯止めをかけることを目指しています。これは社会保険制度を否定する「納付に見合う給付」という誤った社会保障論です。

さらに保険証廃止と医療DX推進による医療ビッグデータを活用した安上がり医療・医療標準化をすすめ、社会保障の個人勘定化で社会保障給付抑制による軍事予算づくり、そして医療ビッグデータを利活用しての民間営利資本の新たな国民収奪・搾取に突き進もうとしています。このように資本主義社会における安定装置としての社会保障の機能すら放棄し、新自由主義路線と大軍拡路線を推進し、社会保障費

のさらなる削減と、国民負担増を当然視する高市自維政権の狙いに対峙する大きな闘いが求められており、社保協の役割はそこにあります。

## 1. 「軍事費の拡大より社会保障の拡充を求める」たたかい

高市自維政権が進める大軍拡は、社会保障費の削減・増税ばかりか日本の平和はもとよりアジア全体の平和とともに国民の暮らし・財産を破壊し尽くす道です。コロナ禍で格差は広がり、社会的弱者ほど社会保障制度から遠ざけられる実態が明らかになりました。長年にわたるコストカット経済から転換し、経済の好循環をつくるためには、大軍拡ではなく、社会保障の拡充こそが経済再生のアクセルです。精力的な街頭宣伝など、社会保障制度の拡充と国民負担の軽減、格差と貧困をなくすための所得再分配機能回復の実現を求める声を広げます。

## 2. 「保険証をかえせ」国民の受療権を守るたたかい

従来の保険証廃止とマイナカード一体化は、保険証の発行義務から、申請主義に転換することであり、国民の受療権を守る国の責任放棄です。無保険扱いを政策的に作り出し、優れた国民皆保険制度を壊す愚策です。その背景は政府が進める医療DXです。国民に「健康の自己責任論」を押し付け、データ化された個人の医療情報を利活用し、新たな産業基盤につなげていく狙いがあります。個人の健康・医療情報をはじめ、個人の生活、購買、移動情報など、あらゆる個人情報を紐づけし、行政や企業がAI（人工知能）を使って自動的に分析、評価、選別（プロファイリング）すれば、深刻な社会的差別や排除を引き起こす恐れがあります。デジタル庁が所管し、個人の税・所得や医療・年金給付の情報が集積されるマイナポータルは、社会保障を個人会計の仕組みに変容する懸念があります。

2025年12月2日に従来の健康保険証のすべてが有効期限を迎えました。依然としてマイナ保険証での受診を巡る認証エラー等が多発し、7割の医療機関でトラブルが発生しています。国民の7割を超える人がマイナ保険証登録をしていますが、マイナ保険証の利用率は2025年10月現在37%に低迷し、マイナ保険証登録していても多数の人が、従来の健康保険証で受診しているのが実状です。

現時点で混乱を回避するには、従来の健康保険証を復活することが最善ですが、当面はマイナ保険証の有無にかかわらず、すべての加入者に「資格確認書」を交付することが求められます。後期高齢者は、国の方針で資格確認書の全員交付です。国保は東京都渋谷区・世田谷区で国保加入者全員に「資格確認書」が交付されました。そうすることで市町村にとっても、マイナ保険証の保有の有無を確認して「資格確認書」の交付や「資格情報のお知らせ」の送付が不要となり、要配慮者への「資格確認書の個別対応」も不要となります。また、マイナ保険証での認証エラー等の際の資格確認でも活用でき、住民も安心して受診できます。

そういったことを踏まえ、国民の受療権を守るたたかいは重要な局面です。

- ① 全国で「保険証を返せ」の1点共闘を広げ、当事者団体や医療団体、労働組合などと連帯し、25条宣伝を中心に精力的な街頭宣伝を広げ、国民の受療権を守るたたかいを全国で大きく広げます。
- ② 「保険証の復活を求める請願署名」を積み上げ、紹介議員をふやし国政で「保険

証の復活」を求めるたたかいを広げます。

- ③ 「健康保険証の存続等を求める自治体意見書」は 38 都道府県 233 市区町村で請願・陳情・議員発議が採択されくに国への意見書は 252 本となりました。あらためて全国で保険証の復活を求める意見書採択運動を飛躍させます。
- ④ 当面の措置として、すべての加入者に「資格確認書」の一律交付を求めます。

### 3. 生活保護をめぐるたたかいの強化

10 年以上にわたる生活保護をめぐる「いのちのとりで裁判」は、2025 年 6 月 27 日に最高裁判決で歴史的な原告勝訴となりました。しかし厚労省は最高裁判決を無視した司法軽視の再減額方針を示しました。生活保護をめぐる未だに受給者へのバッシングに加え、扶養照会や車の保有などが障壁となり捕捉率は 2 割と低いままです。憲法 25 条に基づく最低生活保障の実現に向け、生活保護基準の底上げをはじめとする制度改善のたたかい強化が求められています。

- ① 生活保護利用者の要求実現、改善の取り組みと同時に、憲法 25 条に基づく国民的な最低生活保障の実現を掲げた運動構築を目指します。
- ② 全生連とともに、生活保護を受給する上で壁となっている扶養照会や車の保有、ケースワーカーの配置状況等の全国調査を集約し、生活保護制度改善に向けた連帯を広げます。
- ③ 「いのちのとりで裁判」最高裁判決後のたたかいの共同を広げます。
- ④ 自治体キャラバンなどを通じて、具体的な生活保護行政の改善を要求し改善に取り組みます。(水際作戦根絶の生活保護窓口対応の改善、生活保護申請は国民の権利とした啓蒙活動、生活保護のしおり改善や、ポスター掲示など)

### 4. 当事者要求を前面にした制度改善要求運動の推進

#### ① 高額療養費の自己負担上限引き上げを許さないたたかい

高額療養費の上限負担引き上げは凍結となりましたが、わずか 8 カ月で解凍され、外来特例の見直しを含む上限負担引き上げが再度示されました。当事者の声を広げ、引き続き「高額療養費の自己負担引き上げの撤回を求める」請願・陳情の取組みを広げます。

#### ② 医療費 4 兆円削減反対、OTC（市販薬）類似薬の追加負担反対のたたかい

4 兆円もの医療費抑制は、国民皆保険制度の下、誰もが安心して医療を受けられるようにする国の責任を投げ捨てるものです。2026 年度からの OTC 類似薬の追加負担（保険外併用療養）撤回、11 万床の病床削減方針に断固反対し、医療関係団体とともに運動を強めます。

#### ③ 後期高齢者医療制度改善、75 歳以上窓口負担増を許さないたたかい

1. 75 歳以上窓口負担 2 倍化で受診抑制が広がっています。窓口負担の配慮措置が 2025 年 9 月末で終了となり、さらなる受診抑制が懸念されます。窓口負担 2 倍化、3 倍化を許さないたたかいの具体化を検討し進めます。
2. 後期高齢者医療制度改善を、各県社保協や日本高齢期運動連絡会、年金者組合、医団連とともに共同で運動を進めます。

- 署名推進、自治体意見書、不服審査請求、広域連合請願、議会傍聴、アピール行動、生活実態アンケート等など検討します。
- 「高齢者中央集会」に結集します。

#### ④ 国保改善のたたかい～「払える国保料(税)」を求める大運動の推進

- 全国で「国保の国庫負担の引き上げを求める」意見書採択運動に取り組みます。
- 国保料が高すぎる！払える国保を目指してオンライン署名を進めます。
- 自治体キャラバンで都道府県や市町村に対する国保改善運動を強化します。
- 国保加入者（外国人を含む）の実態をつかみ、窓口行政の改善を求めます。
- 全生連や全商連、フリーランスの方々と共同を強めます。
- 国保パンフを一層普及し、全国各地で国保学習運動を進めます。
- 春の国保改善運動交流集会を成功させます。

#### ⑤ 国による子ども医療費無料制度の創設、福祉医療制度充実のたたかい

今こそ国の制度で子ども医療費無料化制度を創設させるたたかいが必要です。

一方で、福祉医療制度（障害者）の拡充は立ち遅れている実態があり、当事者の実態をふまえた運動が求められています。

- 子ども医療全国ネットワークと連携して国に対する運動を強化します。
- 自治体キャラバンで子ども医療費助成制度の拡充運動を推進します。
- 各自治体の制度状況の把握に努め、情報を共有し運動に活かします。
- 少子化対策の抜本的な改善を求めて、賃金底上げや非正規雇用の改善、学校給食の無償化や教育費の無償化など、関係団体との共同を広げます。
- 福祉医療制度の拡充について、当事者の実態を踏まえた運動を検討します。

#### ⑥ 介護改善のたたかい

- 50万筆を目標に2025介護署名の提出行動を5月19日に予定し請願採択を目指します。
- 介護関係7団体の共同行動を推進するとともに、ケア労働アクションに結集し介護従事者の「処遇改善、賃金引上げ」の運動に連帯します。
- 「介護保険制度の抜本改革提言」パンフレットの学習運動を全国で開催します。

#### ⑦ 補聴器助成制度拡充のたたかい

年金者組合が取り組む「加齢性難聴者補聴器購入への公的助成・保険適用運動」や、地域の耳の会など補聴器助成を市民の求める会などの連携、自治体キャラバンでの要請など、補聴器助成を求める運動に取り組みます。

#### ⑧ 地域医療を守る運動の推進

「地域医療構想」が、各地域の医療ニーズを反映していない実態を引き続き追及し、医療費抑制の名のもとに地域住民の意向を無視した医療機関の再編や統廃合・病床削減の見直しを求めるとともに、地域の重要インフラとしての医療機関の役割を果たすよう運動をすすめます。

## ⑨ 年金の改善を求める取り組み

1. 全労連と年金者組合が呼びかける新署名「誰もが安心できる年金制度への改善を求める請願署名」に取り組みます。
2. 年金裁判のたたかいに、引き続き連帯します。

## ⑩ 格差と貧困をなくす取り組み

1. 各地での生活困窮者に対して、生活実態をリアルにつかみ、相談・支援する活動に関係団体と連携して強化します。
2. 反貧困ネットワークが呼びかけている全国一斉「いのちと暮らしを守るなんでも相談会」の積極的な参加を呼びかけます。

## ⑪ 交通権を確保するたたかい

交通権は、国民の移動する権利であり、移動に関する権利や交通手段選択の自由、交通に関する情報へのアクセス権などを含む新しい権利です。憲法 22 条（居住・移転および職業選択の自由）や 25 条（生存権）、13 条（幸福追求権）などに関連する人権を集合したもので、国や自治体は国民の交通権を保障する義務を負っています。

高齢化や人口減少、交通運輸業界の人材不足で公共交通機関の縮小が進む一方で、地域公共交通が持つ多面的な効果（クロスセンター・ベネフィット）が見直されています。具体的には、公共交通の利用が医療費や社会保障費用の削減、地域経済の活性化など、他の分野にも利益をもたらすことを意味します。国土交通省は、地域公共交通のクロスセクター効果を可視化するガイドラインを策定しています。

各地域社保協では、自治体キャラバン等で敬老パスやコミュニティーバスの改善、デマンド交通やタクシー助成など、地域の実態に応じた住民の交通権を確保するたたかいが進められており、いっそう強める必要があります。

## 5. 制度改善の共同行動を推進します。

1. 介護 7 団体（医療・介護・福祉の会、家族の会、21 老福連、市民の会、全労連、民医連、社保協）共同のたたかいを広げます。
2. 2.25 条共同行動実行委員会の取り組み
3. 25 条共同行動実行委員会が推進する全世代型社会保障検討会議政策に対する「自助、共助、公助」論批判の共同を進めます。
4. 臨時国会、通常国会における三者（国民大運動実行委員会、安保破棄中央実行委員会、中央社保協）定例国会行動、決起集会等に結集します。署名提出行動、院内集会等に引き続き結集します。
5. 上記の他に、中央社保協がかかわる主な共同組織、実行委員会
6. 大軍拡・大増税反対連絡会
7. 5.75 歳二倍化を許さない運動推進会議
8. 全国介護改善要求交流集会実行委員会
9. 消費税廃止各界連絡会
10. いのちくらし守る税制研究集会実行委員会
11. マイナンバー制度反対連絡会

## 6. 社保協運動強化の課題

1. 全国的な学習運動を呼びかけ、中央社保協としてWEB学習会を開催します。
2. 社会保障誌入門テキスト（第1弾・第2弾・第3弾）の普及・活用を広げます。
3. 第53回中央社保学校（盛岡2026年9月5日～6日 7日はフィールドワーク）をWebとリアル参加併用でこれまで以上の参加を目指します。また各県での社保学校の開催を追求します。
4. 「社会保障」について、地域・職場でくり返し語る取り組みを強化します。「9条と25条を一体として考える」「人権としての社会保障」を強調し呼びかけます。労働組合との社会保障学習を強め、社会保障誌の活用を図ります。
5. 全国的な要求や到達点を把握し、調査活動を重視し取り組みます。
6. 子育て世代の要求実現運動を関係団体と協議し推進します。
7. 地域・職場での相談活動の役割を重視し強化します。
8. ホームページ並びに、SNSの活用等をさらに充実させます。

## 7. 被災者優先の災害復興

能登半島地震の被災地支援や台風、大雨、地震などの自然災害で被災した国民の生活と生業の再建、全面復興にむけとりくみとともに、被災者支援を強化します。

8. 物価高騰等の下、国民生活支援の運動を関係団体と共同し取り組みます。地域の各実行委員会の取り組み等に結集します。

9. 消費税減税・インボイス廃止を求め、社会保障財源に消費税を当てると世論誘導に反論し、全商連や消費税廃止各界連と共同した運動を進めます。

10. 憲法違反の安保法制＝戦争法の廃止を求める「大軍拡に反対する共同行動」に結集します。

あわせて核兵器禁止条約の署名・批准を求める等、平和の取り組みを進め、ロシアのウクライナ侵略について、国連憲章にのっとった解決を図るよう要請します。改めて「戦争と社会保障は相いれない」平和主義を掲げる「憲法9条の先見性」を強調し運動を強化します。

11. デジタル庁法の進行、特に自治体システム平準化に向けて自治労連等、関係団体と共同を強め、各地の自治体施策の集約、情報収集に努めます、マイナンバーカードの導入推進、健康保険証化などの取り組みに反対し、マイナンバー制度反対連絡会議との共同を強めます。

## 12. 事務局体制の強化を図ります

1. 国保部会、介護・障害者部会、社会保障誌編集委員会の体制を強化します。
2. 各共同行動の役割と任務分担を検討し積極的な役割を果たします。中央社保協の事務局体制の強化は事務局員増を図るなど、今後の運動の体制強化を目指します。

## 13. 県・地域社保協の強化・結成再建

社保協が全国で取り組む「自治体キャラバン」は県内の給付水準を比較分析し、

その自治体に個別具体的な要求を届け、地域住民と自治体職員との間で折衝・懇談する「選挙以外で社会を改善する」優れた運動です。国による社会保障連続改悪が強行されるなかでも、地方自治体の医療・福祉・介護など要望は着実に前進しており、引き続き地域住民の社会保障施策の前進に大きな役割を果たします。

### ① すべての地域に社保協結成を 各県で年間1カ所以上の結成を目指そう

社保協の組織は2025年11月現在、458組織（47都道府県、378地域社保協、19準備会、14友好団体）あります。国内には都道府県市区町村1788自治体（47都道府県・23区・792市・743町・183村・2025年5月末）あり、自治体数に対する社保協の組織率は25%です。国による社会保障連続改悪が強まるもと、国民のいのち暮らしを守る砦として地域社保協の役割がますます求められています。少なくとも自治体の過半数（894自治体）に地域社保協が必要です。そのために各県で年間1ヶ所以上の地域社保協結成を目指します。地域社保協の再建、体制強化、新結成に具体的な目標を議論し、思い切った実行に踏み出すことを呼びかけます。

### ② 地域社保協づくりは自治体キャラバンから

1. 自治体キャラバンから地域社保協が生まれます。すべての社保協で自治体キャラバンに挑戦しましょう。地域社保協づくり3つの教訓 ①3人寄れば社保協、②役員は会長・事務局長・事務局次長、③名刺と印鑑をつくれればOKです。
2. 各地で地域社保協づくりの経験交流や、自治体キャラバン交流の開催を呼びかけます。中央団体に対し、地域社保協強化への支援、協力の要請等を強めます。
3. 地域社保協づくりを進めるため「社保協」パンフレット作成に着手します。

## 14.春の運動に向けて

1. 国政選挙は要求前進のチャンスです。常に意識して社保協運動を広げ、長年の社会保障抑制政策から社会保障拡充政策へ国政の転換を求めます。
2. 介護保険大改悪を阻止するため通常国会で介護署名を提出します。
3. 生活保護基準引上げを求めて、関係団体とたたかいを強めます。
4. OTC類似薬の追加負担、高額療養費の負担増、11万床の病床削減に反対し、地域医療を守るたたかいを強めます。
5. 高齢者の医療負担や高額療養費の引き上げを許さないたたかいを強めます。
6. 国民の受療権を守るため、保険証の復活を求める運動とともに、当面は「資格確認書」の一律発行を求める運動を強めます。
7. 「払える国保料(税)」を求めて引き続き「国保の国庫負担の引き上げを求める」意見書採択運動を進めます。
8. 全国総会に向けて、社会保障拡充に関する請願署名を議論し完成を目指します
9. 通常国会では以下の署名を位置づけます
  - ① 介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善を求める国会請願署名
  - ② 従来の健康保険証の復活を求める国会請願署名（医団連）
  - ③ ロキソニンやアレグラなど薬の追加負担ストップ請願署名（保団連）
  - ④ 医療機関の維持存続への支援を求める請願署名（民医連）
  - ⑤ 誰もが安心できる年金制度の改善を求める国会請願署名（全労連・年金者組合）

- ⑥ 税金はくらしの拡充に 戦争準備の軍拡は中止して、憲法、平和、いのち、くらしを守る政治への転換を求める請願署名（大軍拡反対署名）
- ⑦ 紙媒体による金融サービスの継続を求める請願署名（軽度外傷性脳損傷（MTBI）患者・家族会 福岡社保協の要請）

## 15. 今後の予定

2026年

- 2/11（水）全国代表者会議
- 2/12（木）国会行動（10時30分～11時30分 介護厚労省要請）
- 2/16（月）国保部会 10時～ 中央社保学校実行委員会 15時（WEB）
- 2/23（月）社保協近畿ブロック懇談会（大阪）
- 2/25（水）代表委員会 18時～ 25条宣伝 12時～13時
- 3/02（月）子ども子育て支援金をめぐる国会要請（予定）
- 3/04（水）第8回介護障害者部会/第8回運営委員会
- 3/10（火）近畿ブロック会議（滋賀）
- 3/12（木）九州沖縄ブロック会議 10時（WEB）
- 3/13（金）東海ブロック会議 14時（愛知）
- 3/16（月）中国ブロック会議 13時30分（島根）
- 3/19（木）北海道東北ブロック会議 13時30分（盛岡）
- 3/23（月）関東甲ブロック会議 13時30分（山梨）
- 3/24（火）北信越ブロック会議 14時（長野）
- 3/25（水）代表委員会 18時～ 25条宣伝
- 3/26（木）四国ブロック会議 13時30分（香川）
- 4/25（土）春の国保集会（予定）
- 5/19（火）に介護署名提出集会（予定）
- 7/05（日）中央社保協第70回全国総会～6日（月）姫路
- 9/05（土）第53回中央社保学校 from 盛岡～6日 7日フィールドワーク

以上